

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2020年3月30日

新川電機株式会社

女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1.計画期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

2.数値目標および取組内容、実施時期

数値目標1 採用者に占める女性比率を継続して25%以上にする

・取組内容 女性の応募を増やすため、会社説明会の説明資料・パンフレットの見直し
学内合同説明会・単独会社説明会への女性社員の参加(女性社員座談会等)
女子学生を対象とした会社説明会の開催
HP等でのくみや女性活躍の取り組み PR

・実施時期 2020年4月～

数値目標2 採用から10事業年度後の継続雇用割合(定着率)を男女ともに60%以上にする

・取組内容 社内報・社内HPを活用した育休・介休制度に関する周知
在宅勤務・テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入検討
結婚・育児・介護で辞めた社員の再登用制度検討

・実施時期 2020年4月～

以上